

丸喜株式会社

一般事業主行動計画

次世代法・女性活躍推進法 一体型

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働削減のため、
毎週月曜日から金曜日までをノー残業デーとする。

<対策>

2022年 4月～ 所定外労働の現状を把握（毎月実施）
2022年 4月～ ノー残業デーの実施
2022年 4月～ 社内掲示版・HPによる周知

目標2：一人当たりの年次有給休暇の取得日数を、
年間平均 8日以上とする。

<対策>

2022年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
2022年 4月～ 有給休暇取得予定表や、
取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

数値目標：採用した労働者に占める女性の割合を40%以上とする。
取組目標：HP等で女性に対する支援や取り組みの紹介。

<対策>

2022年 4月～ 求職者に対して、働きやすい職場であることを積極的に広報する。

女性活躍推進法に基づく情報公表

●採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

	2021/12	2022/12	2023	2024	2025
パート	2 (1) 人	1 (0) 人			
準社員	1 (0) 人				
正社員	3 (3) 人	1 (1) 人			
合計	6 (4) 人	2 (1) 人			
比率	67%	50%			

※（ ）は女性の内数